重度化・看取りに関する指針　～医療連携体制～

医療法人明和会
グループホームフェニックス

１，重度化対応に関する考え方

医療法人明和会グループホームフェニックス（以下、当ホームとする）は、重度化した場合における対応の整備にあたっては、介護方法・治療等について本人の意思ならびに家族の意向を最大限に尊重して行わなければなりません。

実施する上で、入居者及び身元引受人と事業所との間で話し合いを行い、相互に同意された内容については確認をとりながら、他職種協働により、入居者及び身元引受人への継続的支援を図ります。

また、重度化した場合における対応に定められた内容を遂行するため、医療機関などとの連携及びチームケアを推進することにより取り組みを行います。

（１）環境の変化の影響を受けやすい当ホームの入居者が、「その人らしい」生活を送ることができるように、尊厳ある生活を保ち、「生活の質」が最高のものとして実現できるケアに努めます。

（２）できる限り当ホームにおいての生活が継続できるよう、日常的に健康管理に留意し、万が一医療的ニーズが発生した場合には適切な対応がとれるよう、医療との連携を図ります。

（３）当ホームの入居者は人道的且つ安らかな終末を迎える権利を保持している観点から、可能な限り尊厳と安楽を保ち、安らかな最期が迎えられるよう全人的ケアを提供する為に以下の体制を整備します。

※やむを得ず，当ホームでの生活の継続が困難となった場合は，入居者及び身元引受人への説明・同意を得て，次の生活拠点の確保とスムーズな拠点移動ができるよう配慮します。

２，重度化対応の体制

（１）医療との連携体制

重度化に伴う医療ニーズに応えるため、協力医療機関や主治医とともに、即応できる連携体制を確保します。

ア）協力医療機関との連携

当事業所においては、以下の医療機関と契約を結び、入居者の急変について連携を図ります。

〇たまき青空病院　徳島市国府町早淵字北カシヤ 56-1　　088-642-5050

イ）看護師の体制

当事業所では、たまき青空訪問看護ステーション（以下、看護師とする）との契約により、専門職による日常的な健康管理を実施しています。また、２４時間対応可能なオンコール体制をとります。

〇たまき青空訪問看護ステーション

徳島市国府町和田字居内 107　　088-637-2070

（２）他職種協働によるチームケアの体制

各職種の専門性に基づくアプローチから、チームケアを行うことを基本とし、それぞ

れの果たすべき役割に責任をもって対応します。

① 重度化に伴うケア計画の作成

重度化しても「その人らしい」生活を送ることができるように、生活支援ニーズの変化に応じてケア計画を作成し、入居者及び身元引受人とともに生活支援の目標を定めます。

② ケア計画に沿ったケアの実施

入居者及び身元引受人とともに作成したケア計画に基づき、一人ひとりの心身の状態に応じた、適切なケアの提供に努めます。

③家族・地域との連携

家族及び地域住民とのネットワークの支えにより、重度化しても尊厳ある生活を保ち、「生活の質」が最高のものとして実現できるよう家族・地域との連携に努めます。

3，重度化対応に関する各職種の役割

○管理者

- ・看取り介護の総括責任
- ・職員に対する教育・研修
- ・職員への指針の徹底
- ・定期的なカンファレンスの開催

○看護師

- ・医師または協力医療機関との連携
- ・疼痛の緩和
- ・定期的なカンファレンスへの参加
- ・重度化に伴い起こりうる処置
- ・緊急時の対応
- ・心身の状態のチェックと経過の記録

○介護支援専門員（計画作成担当者）

- ・継続的な家族支援
- ・定期的なカンファレンスへの参加
- ・他職種とのチームケアの確立
- ・緊急時の対応

○介護職員

- ・きめ細やかな食事、排泄、清潔保持の提供
- ・身体的ケア、精神的緩和ケア
- ・定期的なカンファレンスへの参加
- ・コミュニケーション
- ・心身の状態のチェックと経過の記録
- ・生死の確認のための細かな訪室

4，看取り介護への対応

入居者及び身元引受人の希望により、当ホームで看取り介護を実施する場合は、その受け入れの可否を含めて全職員で検討し、体制を整えこれに対応します。

5，職員に対する教育・研修

入居者の重度化に対応するための介護技術、専門知識の習得を目的とし、介護の質の向上を目指し教育・研修の機会を設けます。そのため、ホーム内の研修会や外部研修会の積極的参加を推進します。

①重度化に伴うケアの知識と技術

②重度化に伴い起こり得る機能的・精神的変化への対応

③チームケアの充実

④死生観教育

⑤看取り介護に関する対応

⑥重度化対応ケアの振り返り（検証）

同意書

記

私は、利用者が重度化した場合、グループホームフェニックスや医療関係者とともに必要な対応策を話し合い、決定していく事とします。それに係る、医療連携体制加算の算定に同意いたします。

①病気や老化などにより、食事・排泄・入浴・移動など日常生活において、介護が必要になった場合、可能な限りこれまでのような生活を送れるように支援します。

②医療が必要になった場合、入居者及び身元引受人の意向を尊重した上で、適切な医療機関を紹介します。

③共同生活が困難になった場合、入居者及び身元引受人の意向を尊重した上で、納得して移って頂ける転居先（医療機関・介護保険施設・他のグループホームなど）を紹介します。

④入居者及び身元引受人がグループホームフェニックスでの看取りを希望した場合、身元引受人や医療機関（主治医）・訪問看護ステーションなどと連携し、看取りの体制を整えます。

医療法人　明和会
グループホームフェニックス
　理事長　田蒔正治　殿

令和　　年　　月　　日

利用者　氏名　　印

身元引受人　住所

氏名　　印

続柄（　　）